

東日本大震災の被災者支援から熊本地震の支援に伝えた事

一般社団法人 パーソナルサポートセンター

一般社団法人 パーソナルサポートセンター(PSC)の紹介

設立:平成23年3月3日

設立目的:当法人は、ホームレス、障がい者、DV被害者、一人親世帯、ニート、引きこもり、就労困難者など、社会的困窮状態にある方の生活支援をし、就労自立させるために寄り添い伴走型支援を実施するパーソナル・サポート事業を普及、育成、制度化を進めることで、支援対象者が安定的に自立生活を営むことの実現につなげることを目的とする。

代表理事 新里宏二(弁護士、元日本弁護士連合会副会長)

連携・協力団体(*:特定非営利活動法人)

①全国コミュニティライフサポートセンター* ②せんだい・みやぎNPOセンター*③仙台夜まわりグループ*
④チャイルドラインみやぎ* ⑤反貧困みやぎネットワーク ⑥萌友* ⑦POSSE * ⑧ほっぷの森* ⑨公益財団法人共生地域創造財団⑩MIYAGI子どもネットワーク* ⑪ワンファミリー仙台* ⑬アスイク ⑭みやぎ生活協同組合 ⑮ふうどばんく東北AGAIN

PSCの被災者支援事業

宮城県仙台市との協働事業

- ・緊急雇用の財源で支援員約 50名を雇用
- ・エリアのリーダーとなるべき人材は連携、協力団体から福祉経験者が出向
- ・平成23年6月より約10日間の教育訓練開始
- ・教育訓練後仮設住宅に配置
- ・平成23年6月：仙台市内応急仮設住宅の見守り事業が始まる。
- ・対象仮設：プレハブ3ヶ所≒400世帯 公務員宿舎1ヶ所・NTT社宅3ヶ所≒250世帯
- ・平成27年4月：応急仮設住宅供与終期対応「仙台市住まいと暮らしの生活再建支援センター」

宮城県

- ・平成27年7月：宮城県被災者転居支援センター（主に県全域の民間賃貸借上住宅が対象）

宮城県名取市

- ・平成29年4月：名取市すまいと暮らしの再建支援センター（プレハブ・民間賃貸借上住宅）

その他の事業

- ・生活困窮者自立支援：宮城県南部圏域 ・仙台市 ・多賀城市(被災者対応含む) ・富谷市

仮設住宅で起こったこと1

見守り期間中に起こったこと

・火災　・生活困窮　・傷害　・殺人未遂　・児童虐待　・DV　・入居者間の不仲　・クレーマー
・救急搬送　・ゴミ部屋　・性同一性障がい　・精神疾患　・知的障がい　・アルコール依存　・自殺を口に出す人　・連絡不通

供与終期前に起こる問題

1. 転居困難者。

人の面では

- (1) 供与終期そのものを知らなかった。
- (2) 障がい者、高齢者、支援者がいないなどの理由で転居先を探せない、契約ができない。
- (3) 連帯保証人、緊急連絡先がない。
- (4) 地域で孤立しているクレーマー、トラブルメーカー。
- (5) 現実が理解できない理想の高い人。
- (6) 他力本願、居直る、他人事の人。
- (7) 生活保護受給者。(転居に関する手続きが違う、仲介業者への交渉が必要)
- (8) 連絡ができない人。日本語があまり通じない人。
- (9) 暴力団員らしい人。

仮設住宅で起こったこと2

お金の面では

- (1) 家賃まで払えない低年金。
- (2) 無職、無収入。
- (3) 税金滞納(公営住宅の入居資格がない)
- (4) 負債がある。
- (5) 就労しているが家賃が払えない収入である。

その他

- (1) ペットと同居できる物件を探せない。

熊本県 益城町地域支え合いセンターに伝えた事

研修

1. 東日本大震災でおこった事
2. ワンストップサービス:再建まで寄り添う伴走型支援の取り組み
3. プライバシー・尊厳を守る:個人情報管理、取り扱い
4. 支援者・被災者の安全確保:男女ペアの支援員での訪問
5. 支援者が受ける反応:支援員になる前に
6. やってはいけない事・やるべき事:支援員の心得、支援員が注意する事
7. 被災者が受けたストレス反応:震災後に起こる心身の変化
8. 緊急対応期・応急対応期・安定模索期・再建期:震災後の時間経過と対応
9. 喪失感からくる様々な反応:記念日反応とは
10. 自責感のある人へ:震災直後人はどのように行動したか
11. 住居確保困難者:仮設供与終了前におこる転居困難者とその対応